

農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針 改定案に対する意見と対応案（主な意見を抜粋）

ページ	項目と意見	理由	機関	説明、対応案
3	育成すべき農業経営の所得水準について、「主たる従事者1人あたり」の概ね500万円という指標は高すぎないか。400万円程度に下げてもよいのではないか。	他産業の平均所得は450万円程度	野洲市 近江八幡市	賃金構造基本統計調査による他産業従事者の平均賃金である450万円に退職金を加味すると約500万円となることから、概ね500万円としています。
3	育成すべき農業経営の所得水準について、「集落営農法人」の場合の概ね650万円を引き上げる必要があるのではないか。	「集落営農法人」の従事分量配当を含む経常利益は、法人にも拠るが、概ね1,000万円以上あるものと推定している。 目標とすべき所得水準が低いと考えられるため。	JA中央会	大規模の法人では1,000万円以上の利益を確保しているところもありますが、ここで示している目標は、経営面積30ha規模を想定して設定しています。
3	育成すべき農業経営の所得水準について、「新たに農業経営を営もうとする青年等」の概ね250万円を引き上げる必要があるのではないか。	「概ね250万円」では、他産業の所得水準と大きく乖離しており、魅力のある所得水準ではないため。	JA中央会	就農直後から他産業並みの所得(500万円)を目標とすることは困難なため、当面はその半分を目指して就農していただきたいということから、概ね250万円としています。 250万円の所得を達成できた場合は、次は500万円を目指していただきたいと考えており、将来500万円の所得を目指す経営に発展できるよう支援する旨を記載します。
4	4 農業・農村を支える多様な人材の確保 ・「半農半X」を位置付ける必要はないのではないか。 ・「半農半X」の位置づけは否定しないが、「担い手が不在である地域などでは」といった言葉を添えてはどうか。 ・「半農半X」の定義が必要ではないか。	・担い手への農地集積を進める施策と矛盾する ・人農地プランに位置付けるのは違和感がある ・半農半Xという定義がないとわからない	豊郷町 東近江市 栗東市 湖南市	令和3年5月に農林水産省が示した「人・農地など関連施策の見直し」において、人・農地プランの中心経営体として、半農半Xの経営体などを、担い手とともに位置づける方向が示されたことから、本県においても、特に、担い手が不在もしくは少ない地域において、その方向で進めていきたいと考えています。 なお、「半農半X」について、「農業と他の仕事を組み合わせた働き方」という注釈を記載します。
5	兼業農家について追加で記載してはどうか。	本市では、認定農業者の中に意欲ある兼業農家が多くおられるのが現状であるため、兼業農家の現状と課題、取り組み方向および基本的指標も記載すべきだと考える。	長浜市	認定農業者となっている兼業農家は「担い手」として、そうでない場合は「副業的経営体」として整理しています。 「副業的経営体」は農村の維持に欠かせない存在なので、第1の4の「農業・農村を支える多様な人材の確保」の中で、その役割を記載します。